

平成 26 年度

上毛町の給与・定員管理等の公表



上毛町

上毛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	8,083	5,011,907	318,247	801,432	16.0	15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	84	324,353	40,503	118,263	483,119	5,751	5,537

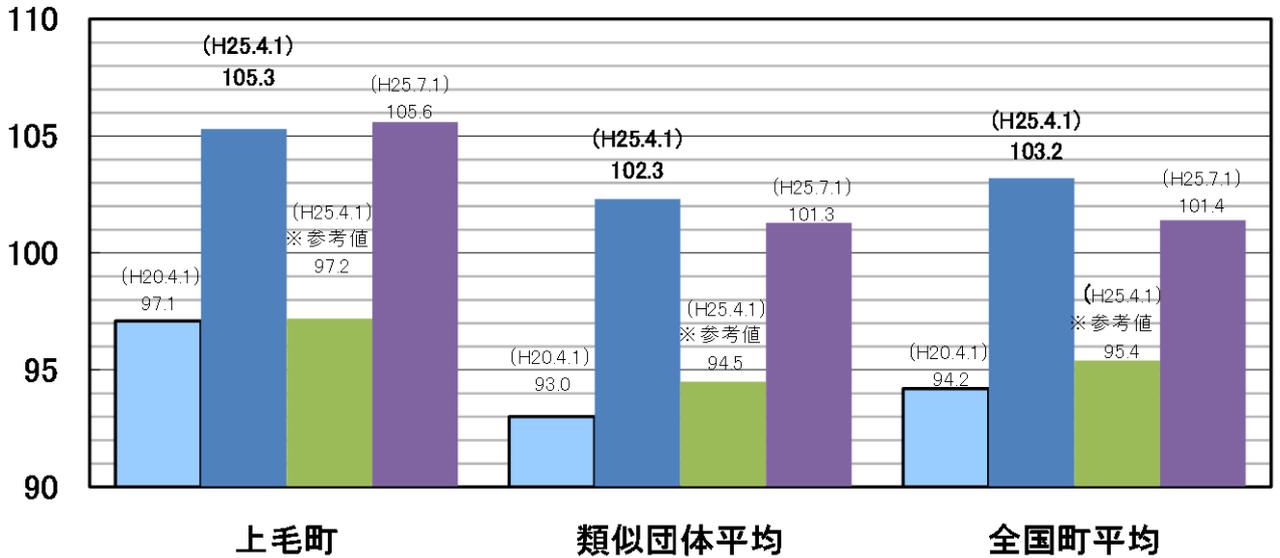
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	<p>合併後の行政改革により、事務事業の見直しや公共施設の民間委託などを推進し、職員数を削減してきた。(H17.10.11 105人→ H25.4.1 88人) その中で、住民サービスの維持・向上を常に考え、第1次上毛町総合計画に基づき業務を遂行してきたが、住民ニーズの多様化や国が進める地方分権改革により、業務内容は複雑化し、職員の負担は急増している。</p> <p>以上のことから、これまでの行政改革により人件費を削減したこと及び、人事院勧告に基づかない給与減額措置を実施することにより職員の志気を低下させること並びに町内民間事業所への聞き取り調査などから総合的に判断した結果、未実施を決定した。</p>

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職員の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成比）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 本町は、人事委員会を設置していないため、国の人事院勧告に準じた給与改定を実施している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上毛町	42.0歳	326,200円	376,377円	358,049円
福岡県	43.4歳	335,404円	419,973円	375,236円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.8歳	312,396円	354,333円	338,428円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上毛町	48.5 歳	4 人	314,705 円	318,530 円	314,705 円	—	—	—	—
うち給食調理員	48.5 歳	4 人	314,705 円	318,530 円	314,705 円	調理士	44.3 歳	221,200 円	1.44
福岡県	50.6 歳	304 人	333,270 円	388,918 円	365,556 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	6 人	271,309 円	293,088 円	282,229 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上毛町	—	—	—
うち給食調理員	5,052,310 円	2,929,700 円	1.72

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		上毛町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	144,500円	144,500円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	140,100円	137,500円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

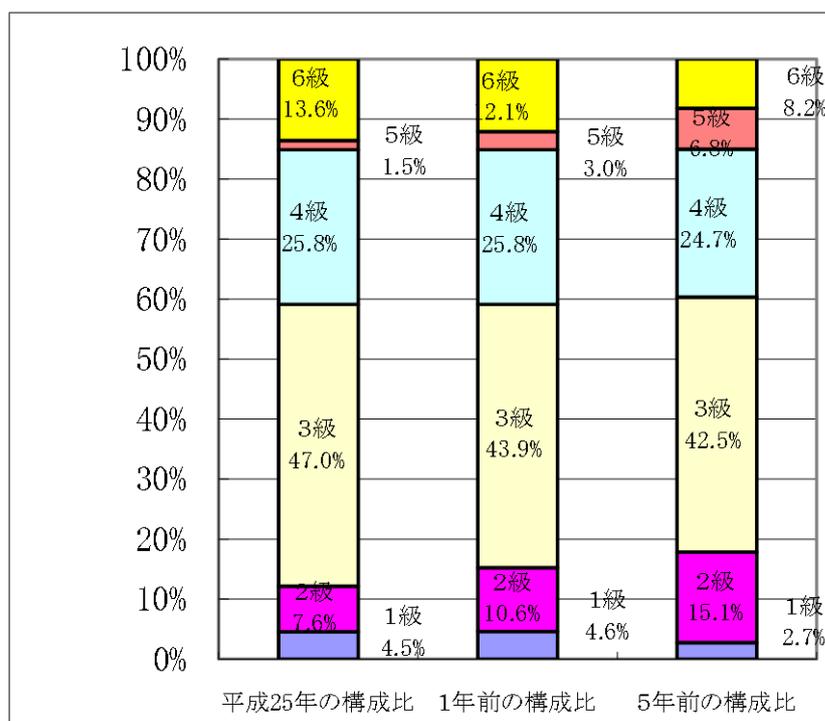
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,000円	318,815円	361,089円	377,450円	414,300円
	高校卒	—円	285,950円	317,100円	362,940円	392,450円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補の職務	3人	4.5%	135,600円	243,700円
2級	主事の職務	5人	7.6%	185,800円	307,800円
3級	主任主事の職務	31人	47.0%	222,900円	358,100円
4級	係長、保育所長の職務	17人	25.8%	261,900円	393,300円
5級	課長、主幹の職務	1人	1.5%	289,200円	400,600円
6級	相当困難な業務を所掌する課長の職務	9人	13.6%	320,600円	422,600円

- (注) 1 上毛町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映していない

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上毛町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,392千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,540千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映していない

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

上毛町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 在職期間に属していた区分に応じて定められた調整額 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 21,814千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	%		
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	7,113千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	92千円
支給実績（平成23年度決算）	7,233千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	89千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	(ア)配偶者 13,000円 (イ)配偶者以外 ①・扶養親族がある場合 6,500円 ・扶養親族がない場合 そのうち1人について 11,000円 ② ①以外 ③ 16歳～22歳までの子1人につき 5,000円を加算	同	無	千円 12,977	円 264,837
住居手当	(ア)自らが居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 (イ)職員が所有する住宅で新築、購入から5年間2,500円	異	職員が所有する住宅で新築、購入から5年間2,500円	千円 6,870	円 229,000
通勤手当	(ア) 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること 徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 (イ) 通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 5km未満 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円 55～60km 23,600円 60km 24,500円	同	無	千円 2,372	円 38,885
管理職手当	部局名 支給額 (ア)町長部局 課長（6級） 51,900円 課長（5級） 49,600円 主幹、総務係長 37,000円 保育所長 32,400円 (イ)議会事務局 局長（6級） 51,900円	同	無	千円 7,997	円 571,214

	局長（５級） （ウ）教育委員会部局 課長（６級） 課長（５級）、主幹	49,600 円 51,900 円 49,600 円				
単身赴任手当	公署を異にする異動又は勤務する公署の移転に伴い転居しやむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員	月額 23,000 円 加算額 100～500 km 20,000 円 500 km～ 30,000 円	同	無	千円	円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合	部局名 1 回あたりの額 町長部局 課長 8,000 円 主幹、総務係長 6,000 円 保育所長 6,000 円 診療所長・副所長 8,000 円 議会事務部局 局長 8,000 円 教育委員会部局 課長 8,000 円	同	無	千円	円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される		同	無	千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給される		同	無	千円	円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給される		同	無	千円	円

5 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	751,000 円 (751,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 370,000円
	副 市 町 村 長	600,000 円 (600,000 円)	675,000円 / 360,000円
報 酬	議 長	273,000 円 (273,000 円)	360,000円 / 205,000円
	副 議 長	227,000 円 (227,000 円)	320,000円 / 164,900円
	議 員	217,000 円 (217,000 円)	300,000円 / 145,500円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(24年度支給割合) 2.6月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.6月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 751,000×勤続年数×510/100 600,000×勤続年数×300/100	(1期の手当額) 1,532万円 720万円
	備 考	(支給時期) 任期毎 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

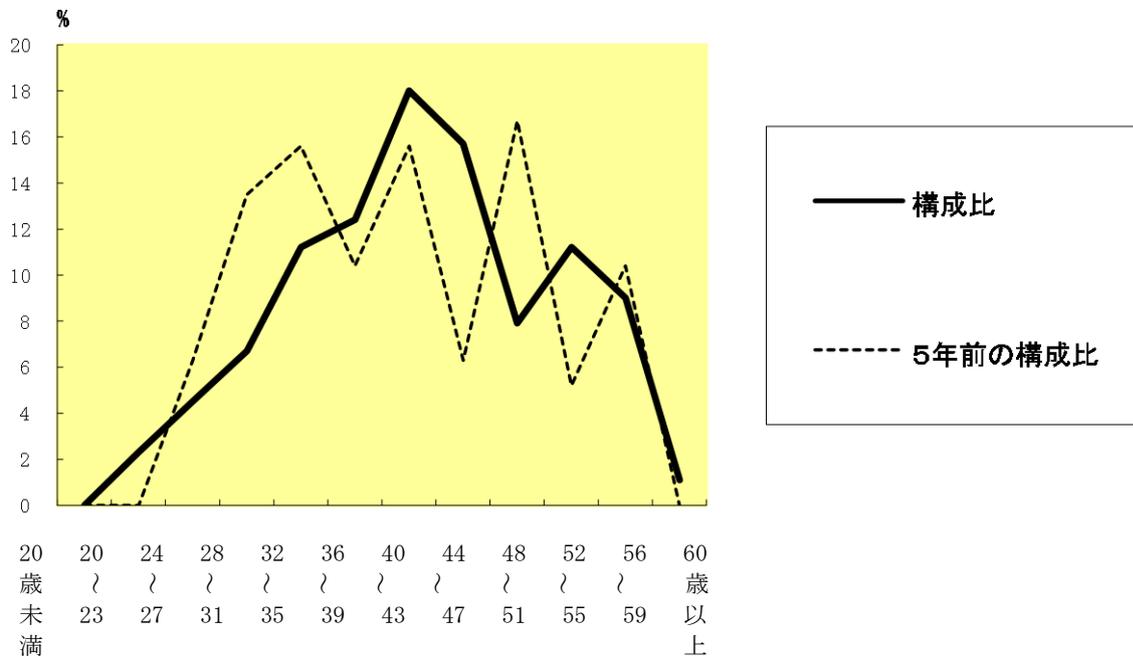
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	21	22	1	福岡県市町村職員実務研修生派遣による増加
		税務	7	7		
		民生	19	18	△1	退職者不補充による減少
		衛生	3	3		
		農業	10	9	△1	災害関係業務の移管による減少
	建設	8	8			
	計	70	69	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.36人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.99人)	
	教育部門	15	15			
	小計	85	84	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.92人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.37人)	
公営企業会計等部門	水道	1	1			
	下水	1	1			
	国保	1	1			
	その他	2	2			
	小計	5	5			
合計		90 [103]	89 [103]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.11人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	2人	4人	6人	10人	11人	16人	14人	7人	10人	8人	1人	89人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	72	70	68	70	70	69	△3(△4.2%)
教育	16	16	16	15	15	15	△1(△6.3%)
普通会計	88	86	84	85	85	84	△4(△4.5%)
公営企業等会計	9	9	8	6	5	5	△4(△44.4%)
総合計	97	95	92	91	90	89	△8(△8.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。